

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月13日

【四半期会計期間】 第94期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 トナミホールディングス株式会社

【英訳名】 Tonami Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 綿貫勝介

【本店の所在の場所】 富山県高岡市昭和町3丁目2番12号

【電話番号】 0766(32)1073番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループ財務部長
内部統制担当 輪達光春

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番4号
トナミホールディングス株式会社 東京事務所

【電話番号】 03(3664)5403番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループ財務部長
内部統制担当 輪達光春

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第93期 第3四半期 連結累計期間	第94期 第3四半期 連結累計期間	第93期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
営業収益	(百万円)	87,843	90,695	115,864
経常利益	(百万円)	2,753	2,643	3,050
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,666	1,733	1,785
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,639	1,987	2,215
純資産額	(百万円)	47,317	49,264	47,643
総資産額	(百万円)	112,745	117,489	117,189
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	18.36	19.10	19.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		-	-
自己資本比率	(%)	41.6	41.8	40.6

回次		第93期 第3四半期 連結会計期間	第94期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	8.93	10.40

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社においても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日～平成25年12月31日、以下「当第3四半期」という。)におけるわが国の経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和策などによる円安・株価上昇、個人消費の一部改善や輸出環境の持ち直しなどをを受けて緩やかに回復しているものと見られます。

物流業界におきましても、堅調な個人消費により消費関連貨物が伸張し、消費税増税前の駆け込み需要、公共投資の増加などにより建設関連貨物が好調に推移しております。

一方で、燃料価格の高止まりや、トラックドライバー不足、輸送用車両の不足の深刻化に伴う外注費の上昇などもあり、厳しい経営環境が続いております。

このような状況下、当社グループの当第3四半期の経営成績は、貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業の安定的収益確保、重点とする3PL(サードパーティ・ロジスティクス)事業をはじめとする関連事業の拡大につとめました結果、営業収益は90,695百万円と、前年同四半期に比べ2,852百万円(3.2%)の増収となりました。

また、利益面におきましては、物量増加による営業収益の拡大及び平成24年4月からスタートいたしました「中期経営3ヶ年計画」における「事業構造改革」の推進、運賃・料金単価の改善により収益力向上に寄与しましたものの、燃料価格の上昇、物量増加に対応するための体制整備・輸送品質の維持・向上への取り組み費用の増加などもあり、営業利益は2,461百万円と前年同四半期に比べ69百万円(2.8%)の減益となりました。

経常利益は2,643百万円を計上し、前年同四半期に比べ110百万円(4.0%)の減益となりました。

四半期純利益は1,733百万円で、前年同四半期に比べ67百万円(4.1%)の増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、以下におけるセグメント利益は営業利益ベースの数値であります。

物流関連事業

当第3四半期における物流関連事業は、貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業、3PL事業における既存顧客の受諾業務の拡大および新設拠点における新規顧客の開拓等による物量増が寄与しました結果、営業収益は82,953百万円と前年同四半期に比べ2,715百万円(3.4%)の増収となりました。

セグメント利益は、営業収益の拡大及び「事業構造改革」の進展が寄与しましたものの、燃料費負担の増加、戦力不足による外注費の増加などのコストアップ要因もあって1,941百万円を計上するにとどまり、前年同四半期に比べ47百万円(2.4%)の減益となりました。

情報処理事業

情報処理事業における営業収益は、新規・既存顧客の業容拡大もあって2,009百万円となり、前年同四半期に比べ246百万円(14.0%)の増収となりました。

セグメント利益は142百万円で、前年同四半期に比べ8百万円(6.5%)の増益となりました。

販売事業

物品販売ならびに委託売買業、損害保険代理業等の販売事業における営業収益は5,177百万円となり、前年同四半期に比べ68百万円(1.3%)の減収となりました。

セグメント利益は306百万円で、前年同四半期に比べ73百万円(31.3%)の増益となりました。

その他では、自動車修理業、ダイレクトメール業等で営業収益555百万円を計上しましたが、前年同四半期に比べ40百万円(6.8%)の減収となりました。

セグメント利益は60百万円で、前年同四半期に比べ47百万円(43.7%)の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は117,489百万円となり、前連結会計年度に比べ299百万円(0.3%)増加しました。これは主として流動資産で営業未収入金が875百万円増加した一方で、固定資産で建物及び構築物(純額)が576百万円減少したことなどによります。

負債は68,225百万円となり、前連結会計年度に比べ1,320百万円(1.9%)減少しました。これは主として流動負債で1年以内償還予定の社債が3,000百万円、賞与引当金が554百万円、固定負債で長期借入金1,236百万円それぞれ減少した一方で、短期借入金3,837百万円増加したことなどによります。

純資産は49,264百万円となり、前連結会計年度に比べ1,620百万円(3.4%)増加しました。これは主として四半期純利益を計上するなどして利益剰余金が1,279百万円増加したことなどによります。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度の40.6%から41.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

日本経済の回復感が見られる中、企業の景況感や消費マインドに不安要因もあり、引続き不透明な状況が継続することが予想されます。

当社は昨年6月に設立70周年を迎え、株主様、お客様、社会、社員の一層の満足度向上に邁進しております。

物流関連事業におきましては、「ローコスト運営の強化」「事業所の生産性向上」による収益力の向上、「仕入コストの削減」「経費の削減」による市場競争力強化を目指しております。

昨年7月にはリスク管理体制の一層の強化を企図し、安全管理部を新設して輸送の安全管理体制の一層の強化に取り組み、不足の事態の未然防止につとめております。

一方、「人材の育成強化」や内部統制による「リスクマネジメント経営」を徹底し、「有利子負債の圧縮と効率的な資金調達」による財務体質の一層の強化に邁進しております。

「中期経営3ヶ年計画」の2年目として、最終年度、営業利益率3%の実現を目指し、原価率低減・間接コストの改善による収益性の強化と「事業構造改革」の一層の促進により、企業価値の向上をはかってまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方に関する方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方についても、当社株式等の自由な取引により決定されることを基本としております。

一方、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としての在り方は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させるものでなければならないと考えております。

従いまして、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付け提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、当社の企業価値向上及び株主共同の利益の向上の実現により、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、以下の施策を実施しております。

イ．当社の経営の基本方針

当社は、お客様に「安全・確実・迅速なサービス」を提供することを通して事業の発展をはかり、株主の皆様へ「適正で安定した配当」を継続することを経営の基本方針としております。

この方針に基づいて、お客様の立場に立ったより良いサービスを提供できるネットワークの構築をはかり、収益性の強化につとめることで、安定した経営を目指してまいります。

ロ．中長期的な企業価値向上のための取組み

当社グループは、「事業構造改革による収益性の強化」と新たな物流事業創生による「事業規模の拡大、市場競争力の強化」を経営の最重点課題と位置付け、平成24年4月から「自己革新への道！！イノベーション・プラン'19」をスローガンとする中期経営3ヶ年計画をスタートさせました。

日本国内の人口減少に伴う市場縮小や継続的な円高環境下において、物流企業が今後も継続的に事業を発展させるためにも、国内の物流需要のみならず、新興国を含むグローバル化への対応が求められています。

当社グループとしても、グループ企業の事業部門間の補完機能の一層の強化、M&Aや他社とのアライアンスの実現もめざし、物流事業の安定的な収益向上、および海外現地法人(大連・タイ)の事業拡大による国内外一貫物流体制の強化により、一層の業績拡大をはかってまいります。

内部統制体制の構築

当社は、企業価値及び株主共同の利益を向上させるためには、経営の効率性、健全性、透明性を高め、内部統制体制を充実させることが重要であると考えており、平成20年10月1日開催の取締役会で内部統制体制の方針を決議し、その基本方針に基づく健全な内部統制システムの構築をはかり、企業価値向上にむけて取り組んでおります。

当社の取締役会は、月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時取締役会を開催して取締役間の意思疎通をはかるとともに、相互に業務執行を監督し、必要に応じて外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止することといたしております。

また、当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、社外監査役を含め各監査役の監査対象となっております。

このほか会社法に基づいて、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制、損失の危険の管理に関する規程その他の体制、企業集団における業務の適正を確保するための体制、監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制等々について決議いたしており、引続きその体制の一層の整備に努めております。

当社では損失の危険の管理すなわちリスク管理の一環として、現在、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為に対応するため、買収防衛有事対応マニュアルの運用による体制強化にむけて取り組んでおります。

(4) 研究開発活動

当社は、当第3四半期より当社をはじめ民間企業8社の共同出資による合併会社「アルハイテック株式会社」を設立し、従前より取り組んでまいりました再生可能エネルギー事業分野における研究成果を総括し、処理プラントの設計及び商品化等を目的として共同開発事業を開始いたしました。

当社の中核会社である「トナミ運輸株式会社」の産業廃棄物収集運搬等、環境事業の一環としても、環境インフラ機能の構築及び未利用エネルギーの実用化によって、当面、北陸地域のニーズにあった事業化を目標としております。

なお、当第3四半期における研究開発費の総額は3百万円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因について

イ．環境の変化に関するリスク

当社グループの主たる事業は貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業を中核とする物流事業であり、国内外の景気変動や顧客企業の物流合理化・事業再編、業績悪化や取引停止による影響、原油の高騰や想定を超える金利上昇などにより、コスト負担増加を吸収することが困難となる恐れがあります。

ロ．事業の展開に関するリスク

当社グループが事業展開する地域で地震などの大規模災害が発生した場合は、施設の被災により会社経営に甚大な影響が生ずる事態も予想されます。

また、事業拡大に不可欠な人材の確保・育成・拡充、また、企業買収・資本提携を含む戦略的提携が計画通りに進まない場合や、海外事業展開に伴う社会的リスクなどが顕在化した場合に、当社グループの事業展開及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

ハ．情報ネットワークのセキュリティに関するリスク

当社グループは多くのお客様の情報を取扱っており、当該情報を適切に管理するよう努めておりますが、保管状態の不具合などにより情報の漏洩が発生した場合には、社会的信頼の喪失や損害賠償請求の発生などにつながるおそれがあります。また、自然災害やコンピュータウイルスによる感染等により、ITシステムに故障が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

ニ．環境保全に係るリスク

環境規制が一層強化されることによるコスト負担増や、安全対策の規制強化などを遵守するための一層の費用負担の可能性があり、コスト負担の増加により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす恐れがあります。

ホ．重大な事故の発生によるリスク

車両事故など重大な事故が発生した場合には、顧客の信頼及び社会的な信用が損なわれる恐れもあり、ひいては当社グループの事業展開及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

ヘ．事業用資産及び繰延税金資産に関わるリスク

事業用固定資産に対する減損会計によって減損処理が必要となった場合や、将来の課税所得の見積り等に大きな変化が生じ、繰延税金資産の取崩が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響が出る可能性があります。

経営戦略の現状と見通しについて

当社グループは、「事業構造改革による収益性の強化」と新たな物流事業創生による「事業規模の拡大、市場競争力の強化」を経営の最重点課題と位置付け、平成24年4月から「自己革新への道！！ イノベーション・プラン”19”」をスローガンとする「中期経営3ヶ年計画」をスタートさせ、最終年度の業績目標達成に邁進しております。

国内経済は、これまで消費税増税前の駆け込み需要や公共投資、企業の設備投資などの内需に支えられ緩やかに回復してまいりましたが、本年4月以降は消費税増税後の景気減速懸念、原油等の価格上昇など不透明な経営環境が続くと思われまます。

このような経営環境の変化に対応し、当社グループは「中期経営3ヶ年計画」の2年目を総括し、最終年度に向けて重点取組骨子のひとつでもある「事業構造改革」の一層の進展をはかり、経営基盤の強化につとめてまいります。

また、重点とする3PL事業を中心に、荷主企業の物流コスト低減ニーズにこたえるための提案力を高めて新規受託に向けた積極的な営業展開をはかるとともに、既存の物流センターにおける一層の業務効率化を推進してまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の経営環境につきまして、世界景気は米国を中心に緩やかな景気上昇が続き、国内では為替動向、消費税増税の影響など不安要因もある一方で、経済政策の本格的な効果が期待されています。

このような状況の中、主力の貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業においては、トナミグループネットワークの活用と機能連携の強化により、顧客ニーズの対応力向上に取り組んでおります。

一方、一昨年9月より同業3社の合併による幹線輸送の効率化に取り組んでおり、今後、集配業務改革をはじめとする生産性向上施策などの推進により、ドライバー不足・車両不足の深刻化や高度化する輸送ニーズへの対応力強化に邁進しております。

引続き、新規顧客獲得にむけ、グループ企業の共同営業を積極的に展開するとともに、今後、更に高度化・多様化する事業環境の中で、経営戦略としてICT（情報通信技術）を活用し、コア事業を強力にサポートする「経営管理システム」の日次収支管理を推進することにより、経営資源の効率的運用、一層の高品質でコストパフォーマンスの高いサービスの実現を目指しております。

更に、重点とする3PL事業部門をはじめ、他事業部門において引続きグループ連携をはかると共に、新規事業創出やソリューション事業の強化など経営基盤の強化につとめております。

今後の方針として、平成24年4月よりスタートしました「中期経営3ヶ年計画」のビジョンに基づく成長戦略の進展をはかるとともに、物流サービス・品質の一層の向上による市場競争力向上、業務量に応じた適正要員体制の構築など、コストコントロールの徹底による収益基盤の強化により、最終年度の業績目標達成に邁進してまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	299,200,000
計	299,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	97,610,118	97,610,118	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	97,610,118	97,610,118		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月31日		97,610		14,182		3,545

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,843,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 61,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,912,000	89,912	同上
単元未満株式	普通株式 794,118		同上
発行済株式総数	97,610,118		
総株主の議決権		89,912	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権の数5個)が含まれております。
2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式183株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トナミホールディングス株式会社	高岡市昭和町 3丁目2番12号	6,843,000		6,843,000	7.01
(相互保有株式) 東砺運輸株式会社	名古屋市西区浮野町75番地	61,000		61,000	0.06
計		6,904,000		6,904,000	7.07

2 【役員状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,701	9,516
受取手形	³ 3,349	³ 3,564
営業未収入金	16,842	17,718
たな卸資産	546	808
繰延税金資産	527	310
その他	2,636	2,348
貸倒引当金	65	60
流動資産合計	33,538	34,206
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	21,684	21,108
機械装置及び運搬具(純額)	2,130	2,089
土地	41,085	41,136
その他(純額)	6,955	6,864
有形固定資産合計	71,856	71,198
無形固定資産		
のれん	19	19
その他	748	746
無形固定資産合計	768	766
投資その他の資産		
投資有価証券	6,551	7,015
破産更生債権等	161	186
その他	4,707	4,687
貸倒引当金	392	572
投資その他の資産合計	11,026	11,317
固定資産合計	83,651	83,282
資産合計	117,189	117,489

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 936	3 949
営業未払金	10,405	10,683
短期借入金	10,390	14,227
1年内返済予定の長期借入金	3,104	3,537
1年内償還予定の社債	3,000	-
未払法人税等	607	262
未払消費税等	491	453
賞与引当金	809	254
その他	6,535	6,556
流動負債合計	36,279	36,925
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	4,480	3,244
繰延税金負債	317	617
再評価に係る繰延税金負債	4,694	4,694
退職給付引当金	12,817	12,392
役員退職慰労引当金	117	107
負ののれん	153	95
その他	5,685	5,147
固定負債合計	33,266	31,299
負債合計	69,546	68,225
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,182	14,182
資本剰余金	11,682	11,682
利益剰余金	16,516	17,796
自己株式	2,018	2,020
株主資本合計	40,363	41,640
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	846	1,096
土地再評価差額金	6,326	6,326
その他の包括利益累計額合計	7,172	7,422
少数株主持分	107	200
純資産合計	47,643	49,264
負債純資産合計	117,189	117,489

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
営業収益	87,843	90,695
営業原価	80,676	83,514
営業総利益	7,166	7,180
販売費及び一般管理費	4,635	4,719
営業利益	2,530	2,461
営業外収益		
受取利息	163	131
受取配当金	96	104
受取家賃	104	73
負ののれん償却額	57	57
持分法による投資利益	51	53
その他	188	148
営業外収益合計	661	569
営業外費用		
支払利息	366	285
その他	72	101
営業外費用合計	438	386
経常利益	2,753	2,643
特別利益		
固定資産売却益	310	179
賃貸借契約解約益	-	87
受取保険金	57	-
その他	71	7
特別利益合計	438	275
特別損失		
固定資産売却損	7	12
固定資産除却損	54	54
投資有価証券評価損	9	1
ゴルフ会員権評価損	-	18
災害による損失	44	12
和解金	111	-
その他	32	28
特別損失合計	259	127
税金等調整前四半期純利益	2,932	2,791
法人税、住民税及び事業税	689	673
過年度法人税等	112	-
法人税等調整額	442	380
法人税等合計	1,243	1,053
少数株主損益調整前四半期純利益	1,689	1,737
少数株主利益	23	3
四半期純利益	1,666	1,733

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,689	1,737
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	48	249
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	50	250
四半期包括利益	1,639	1,987
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,616	1,983
少数株主に係る四半期包括利益	22	3

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
高岡ケーブルネットワーク㈱	187百万円	高岡ケーブルネットワーク㈱	143百万円
名古屋港団地倉庫事業協同組合	48 "	名古屋港団地倉庫事業協同組合	38 "
計	235百万円	計	181百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	10百万円	21百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の処理方法

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済があったものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	403百万円	337百万円
支払手形	198 "	160 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれん及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	3,127百万円	3,259百万円
のれんの償却額	77 "	13 "
負ののれんの償却額	57 "	57 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	181	2	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	181	2	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	272	3	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	181	2	平成25年9月30日	平成25年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 注1	合計	調整額 注2	四半期連結 損益計算書 計上額 注3
	物流関連 事業	情報処理 事業	販売 事業	計				
営業収益								
外部顧客に対する営業収益	80,238	1,763	5,245	87,247	595	87,843		87,843
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	28	200	3,714	3,943	625	4,568	4,568	
計	80,267	1,963	8,959	91,190	1,221	92,411	4,568	87,843
セグメント利益	1,989	133	233	2,356	107	2,464	66	2,530

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車修理業、ダイレクトメール業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額66百万円にはセグメント間消去533百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用 466百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない財務諸表提出会社の費用です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 注1	合計	調整額 注2	四半期連結 損益計算書 計上額 注3
	物流関連 事業	情報処理 事業	販売 事業	計				
営業収益								
外部顧客に対する営業収益	82,953	2,009	5,177	90,140	555	90,695		90,695
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	26	212	3,872	4,111	554	4,666	4,666	
計	82,980	2,222	9,049	94,252	1,109	95,362	4,666	90,695
セグメント利益	1,941	142	306	2,390	60	2,451	10	2,461

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車修理業、ダイレクトメール業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額10百万円にはセグメント間消去542百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用 532百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない財務諸表提出会社の費用です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	18円36銭	19円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,666	1,733
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,666	1,733
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,761	90,750

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第94期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年11月8日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	181百万円
1株当たりの金額	2円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

トナミホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田光 完治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 正房 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトナミホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トナミホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。